# 芦屋川水系河川整備基本方針(案)12 概要

注:数字)・・・・・参考資料の"専門用語の説明"を参照

#### ■流域及び河川の概要~芦屋川はこんな川~

芦屋川は、芦屋市北部の六甲山にある白山石の宝殿付近を源に発し、同市の市街地を流れ 大阪湾に注ぐ二級河川<sup>3</sup>です。

流域 4 の面積は、約8.4km2 と兵庫県内の水系の中でも小規模な河川です。

流域の土地利用は、約8割が森林となっており、下流域は人口、資産等が集積した密集市 街地になっています。

河川環境については、オオヨシノボリ等の魚類が生息し、コアジサシ等の鳥類が採餌の場として利用しています。また、川沿いには、業平橋より下流に松並木、その上流には桜並木が整備されており、芦屋市を代表する風景として親しまれています。

治水については、昭和 13 年 7 月の阪神大水害を契機として、改修事業が実施され昭和

27年に完了し、その後、高潮対策事業が実施されました。



河川の状況(中流部)



流域図

#### ■河川の総合的な保全と利用に関する基本方針~川づくりの方向性~

"ひょうご・人と自然の川づくり"基本理念・基本方針 <sup>16</sup> に基づき、河川の現状、水害の発生状況、河川利用、河川環境等を考慮するとともに、総合治水条例や芦屋市のまちづくり計画等を踏まえて、河川の総合的な保全と利用を図ります。

「芦屋川の川づくりについては、治水・利水・環境・維持管理それぞれに関して、以下の方針 、に沿って進めていきます。

◆計画規模 <sup>5)</sup> の降雨で発生する洪水 <sup>6)</sup> 等に対して、河積の拡大等の河道改修並び河川管理施設の整備及び機能維持に努め、浸水被害の防止・軽減を図る。

(計画規模の降雨量は、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮)

水 ◆計画規模を超える洪水等に対しては、「流域対策」や「減災対策」を住民や関係機関と連携して推進し、被害の軽減を図る。

流域対策の例:森林の適正管理、公園等における雨水貯留浸透機能の確保減災対策の例:避難訓練、ハザードマップ<sup>8)</sup>の周知・活用、情報伝達体制の充実

利

治

- ◆河川の適正な利用・流水の正常な機能の維持を図るため必要に応じて流況の把握に努める。
- ◆新たな水需要が発生したときは、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。
- ◆渇水や震災時等には、関係機関と連携して適切な河川水の利用が図られるよう配慮する。
- ◆関係機関・沿川住民と連携して生態系・自然環境の保全や再生を図る。

環接

◆治水上支障のない範囲での堆砂土砂の存置や、捨石などによる多孔質の環境の整備など、可能な限り河川の横断的・縦断的な連続性に配慮し、周辺環境と調和した河川環境の創出と保全に努める。

- ◆景観に配慮した河川空間の形成や河川利用者の安全確保に配慮しつつ身近に自然とふれ あえる河川環境の保全・整備に努める。
- ◆流域全体で水質保全に努める。
- ◆河道や河川管理施設については、洪水が安全に流下するよう適正な維持管理を行う。
- ◆橋梁等の許可工作物については、治水・利水・環境相互に支障を来すことなく河川の機能 が十分発揮できるよう、指導・監督等を行う。

維持管理

- ◆動植物の生息・生育環境の保全と安定的に水を利用できるように、関係機関との連携のもと、流水の正常な機能の維持に努めるとともに、良好な水質を維持するため、住民の水質に対する意識の向上を図る。
- ◆河川に関する情報を地域住民等に提供して、地域財産としての意識や大雨時の危険性に対する意識を醸成する。

#### ■河川整備の基本となるべき事項~工事を計画するときの将来目標~

◆**芦屋川** <計画基準点<sup>9</sup>:月若橋>

#### 計画流量

基本高水の	洪水調節施設	河道への
ピーク流量	による調節流量	配分流量
190 m <sup>3</sup> /s	_	190 m <sup>3</sup> /s

 大
 単位:m³/s

 阪
 ← 190

 芦屋川

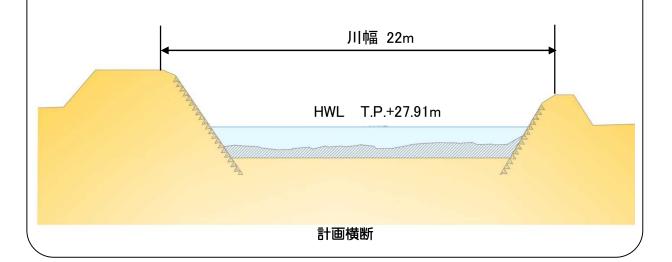
 湾
 ■月若橋

 流量配分図

## 計画高水位と川幅

河口からの	計画高水位11)	川幅
距離(km)	(T.P. <sup>13)</sup> m)	(m)
1.98	27.91	22

注)T.P.:東京湾平均海面



### 流水の正常な機能を維持 \*\*\* するために必要な流量 \*\*\*

流況の把握、その他河川及び流域における諸調査を行う等、引き続きデータの蓄積に努め、 今後さらに調査検討を行ったうえで決定します。